

北海道・冬の対策パッケージ【概要版】

令和3年（2021年）12月 北海道

1 基本的な考え方

国が公表した今冬の電力需給見通しによれば、北海道エリアにおいては、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%は確保できる見通しとされたところであるが、冬場の北海道では、万一、停電が発生した場合には、道民生活や交通、産業活動に関わる重大な影響を及ぼすことが懸念されることから、冬季については備えに万全を期す必要がある。

これを踏まえ、道としては、今冬の電力需給対策や、万一、大規模な停電が発生した場合など非常時の対応や備えについて、「北海道・冬の対策パッケージ」として取りまとめ、関係機関と共有し、この冬に向けた対策に取り組んでいくこととする。

2 今冬の電力需給対策

(1) 国における今冬の電力需給対策

- ・電気事業者に対しては、供給対策・市場対策に関する要請を行う。
- ・需要家に対しては、節電要請は行わず、ここ数年と同様に無理のない範囲で効率的な電力の使用（省エネ）への協力の呼びかけを行う。

(2) 北海道電力ネットワーク（一般送配電事業者）による今冬の電力需給対策

- ・送変電設備の保守・点検の強化
- ・「でんき予報」等による電力需給に関する情報発信
- ・発電設備の計画外停止が重なるなど、万一電力の需給状況が非常に厳しい見通し（供給予備率が3%を下回る）となった場合、緊急の節電をお願いするため、あらかじめご登録いただいたメールアドレスに「需給ひっ迫のお知らせメール」を配信する。
- ・全国における厳しい需給見通しを踏まえ、国・電力広域的運営推進機関、各エリアの一般送配電事業者とともに、kWh追加公募の実施等、今冬の電力の安定供給に向けた取り組みを進める。

(3) 道における今冬の電力需給対策

道としては、国の電力需給対策を踏まえながら、省エネルギーや地球温暖化対策などの取組とも連携し、無理のない範囲での節電の取組を呼びかけていく。

【道民・企業への呼びかけ】

- ・国が作成した「冬季におけるコロナ禍での省エネルギーの取組について」を活用し、道民や企業に対し、感染症対策に留意した取組を促す。
- ・道のホームページやブログ・ツイッター、リーフレットの作成・配布による各家庭などへの呼びかけ。
- ・「ほっかいどう・省エネ3Sキャンペーン」による省エネ行動の実践の呼びかけ。

【関係機関との連携】

- ・北海道地域電力需給連絡会
今冬の電力需給見通しや関係機関の節電の取組などについて情報の共有化を図る。
- ・地域における連絡会
今冬の電力需給見通しや関係機関の節電の取組などについて各地域の連絡会構成員と情報の共有化を図る。

【道が自ら行う取組】

執務室内の減灯や昼休みの消灯、OA機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止、暖房時の室温管理やナチュラル・ビズ・スタイル（省エネ・節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う取組）など、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例を参考にしつつ、来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組む。

※ このほか、停電発生時などへの対応と備えを記載するとともに、「大規模停電への備え」事例集を添付する。